証券コード:7841
平成27年６月10日

株　主　各　位

新潟県燕市東太田９８７番地
株式会社遠藤製作所
代表取締役社長　長谷川　実

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.endo-mfg.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策等により、円安・株高で推移し、企業収益や雇用環境が改善する等、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で円安の影響による原材料価格の高騰や海外景気の下振れ等、景気を下押しするリスクから、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、製品開発を強化し、競争力のある高付加価値製品の供給、販路の拡大に努めるとともに、ゴルフ事業で生産機能を再編し、本社工場の人員の適正化に努める等、一層の効率化、製造コストの低減等に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高138億15百万円（前期比13.1%減）となりました。利益面につきましては、円安が進み輸入コストの上昇等ありましたが、利益率の改善を図る中、営業利益は１億60百万円（同499.3%増）となり、経常利益は円安の影響で在外子会社に対する債権等に発生した為替差益等で、３億90百万円（同76.5%増）となりました。また、ゴルフ事業で生産機能の再編に伴う事業再編損を特別損失に計上したこと等で、当期純損失３億１百万円（前年同期は５億69百万円の当期純損失）となりました。

〈セグメント別の概況〉

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業につきましては、収益性の見直しから、受注数は減少したものの、生産の効率化、製造原価の低減等で利益率の改善が見られ、売上高54億94百万円（前期比23.3%減）、営業損失６億34百万円（前年同期は７億80百万円の営業損失）となりました。

（ステンレス事業）

ステンレス事業につきましては、技術開発力を高め、販路拡大による新規取引先との取引の増加等で、売上高は14億26百万円（前期比7.5%増）、営業利益は４億32百万円（同49.4%増）となりました。

（鍛造事業）

鍛造事業につきましては、生産効率の改善、製造コストの低減に努めましたが、タイ国自動車産業の回復が鈍いこと等で、売上高68億94百万円（同7.0%減）、営業利益７億96百万円（同20.8%減）となりました。

事業区分	売上高	前連結会計年度比	構成比
ゴルフ事業	5,494百万円	76.7%	39.8%
ステンレス事業	1,426百万円	107.5%	10.3%
鍛造事業	6,894百万円	93.0%	49.9%
合計	13,815百万円	86.9%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は６億７百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（ゴルフ事業）

タイ工場の工程改善による生産性向上のための機械設備

（ステンレス事業）

生産ラインの強化及び生産性向上のための機械設備

（鍛造事業）

主力製品の製造キャパシティ拡大のための機械設備

③ 資金調達の状況

当社は、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、複数の金融機関との間で20億円のコミットメントラインの更新と、単独の金融機関と10億円のコミットメントラインを更新しております。また、当連結会計年度中に、金融機関を引き受け先とした５億円の私募債を発行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分	第62期 (平成24年３月期)	第63期 (平成25年３月期)	第64期 (平成26年３月期)	第65期(当期) (平成27年３月期)
売上高(千円)	15,365,312	17,486,367	15,902,388	13,815,766
経常利益(千円)	1,116,632	1,118,791	221,271	390,531
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	809,394	484,426	△569,762	△301,928
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）(円)	88.30	55.17	△65.26	△34.58
総資産(千円)	17,688,053	18,626,047	18,343,511	19,673,984
純資産(千円)	11,581,384	12,966,451	13,350,794	14,391,494

（注）遠藤製作所従業員持株会専用信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エポンゴルフ株式会社	32百万円	100.0%	ゴルフクラブ等ゴルフ用品の販売
ENDO THAI CO.,LTD.	385百万バーツ (1,424百万円)	100.0%	ゴルフクラブヘッドの製造
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.	230百万バーツ (851百万円)	100.0%	ステンレス製極薄管の製造及び販売
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	270百万バーツ (999百万円)	100.0%	自動車等鍛造部品の製造及び販売

（注）１.資本金の円貨換算額は、決算日の直物為替相場により算出しております。

２.連結対象会社は、上記の４社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善や株価の上昇等を背景に、景気の回復基調が続くものと思われますが、円安による輸入製品の価格上昇等、懸念材料もあり厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、ゴルフ事業、ステンレス事業及び鍛造事業において、次のような取組みを行っていく所存であります。

(ゴルフ事業について)

・グローバルなゴルフクラブ市場(サプライチェーン)の中で、高機能鍛造クラブヘッドのOEM製造業者として、更に製造技術、製品品質の向上を図り、欠かせない存在となることを目指してまいります。

・当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を供給することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。

・生産拠点のタイ工場(ENDO THAI CO.,LTD.)につきましては、抜本的な改善に取組み、製造工程の最適化、製造コストの低減を更に推し進めます。

・円安による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。

・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行うために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

(ステンレス事業について)

・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。

・幅広い製品の提案によって、国内外企業での既存取引先との取組拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。

・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みます。

(鍛造事業について)

・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法部門を増床・拡大し、この分野での圧倒的優位性を実現します。

・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等自動車以外の領域への取組みも強化することで受注の確保を図ります。

・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要製品
ゴルフ事業	アイアンヘッド・アイアンクラブ メタルウッドヘッド・メタルウッドクラブ等
ステンレス事業	ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）
鍛造事業	自動車鍛造部品、農耕機鍛造部品、自動二輪鍛造部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

当社	新潟県燕市	本社及び工場
エポンゴルフ株式会社	新潟県燕市	販売店
ENDO THAI CO.,LTD.	タイ国バンコク市	生産拠点
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国チャチンサオ県	生産拠点及び販売
ENDO FORGING (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国チャチンサオ県	生産拠点及び販売

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	1,869（ 6）名	△283（ △1）名
ステンレス事業	221（ 42）名	24（△26）名
鍛造事業	537（ － ）名	△18（ － ）名
全社（共通）	19（ 2）名	△4（ － ）名
合計	2,646（ 50）名	△281（△27）名

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ281名減少しておりますが、その主な理由は、ゴルフ事業で受注数の減少やタイ工場の生産性向上等による人員の減少であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129（4）名	△85（ 2）名	41.6歳	15.5年

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、他社への出向者33名を除いております。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ85名減少しておりますが、その主な理由は、ゴルフ事業でタイ工場へ量産工程移管に伴う希望退職者の募集によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	670百万円
アユタヤ銀行	587
株式会社みずほ銀行	125
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	41
株式会社三井住友銀行	11

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　29,800,000株

② 発行済株式の総数　　9,441,800株(自己株式711,740株を含む)

③ 株主数　　1,466名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社遠藤栄松ファンデーション	1,942千株	22.2%
ゴールドマンサックスインターナショナル	615	7.1
遠藤栄松	600	6.9
ﾄﾞｲﾁｪ ﾊﾞﾝｸ ｱｰｹﾞｰ ﾛﾝﾄﾞﾝ ﾋﾟｰﾋﾞｰ ﾉﾝﾄﾘﾘﾃｨｰ ｸﾗｲｱﾝﾂ 613	428	4.9
株式会社第四銀行	400	4.6
株式会社ＳＢＩ証券	383	4.4
遠藤栄之助	380	4.4
遠藤製作所従業員持株会	223	2.6
ブリヂストンスポーツ株式会社	200	2.3
ノムラピービーノミニーズティーケーワンリミテッド	158	1.8

（注）1. 当社は、自己株式711,740株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（711,740株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	重松　健	エポンゴルフ株式会社代表取締役 ENDO THAI CO.,LTD.取締役社長 ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長
代表取締役専務取締役	長谷川　実	タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長 エポンゴルフ株式会社取締役 ENDO THAI CO.,LTD.取締役 ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役 ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.取締役
取締役	佐藤俊明	管理部門担当兼経営企画部長
取締役	原　正夫	エポンゴルフ株式会社代表取締役社長
取締役	佐藤専司朗	ステンレス事業部長 ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役
常勤監査役	岩尾秀之	エポンゴルフ株式会社監査役
監査役	佐野榮偉	税理士
監査役	相馬　卓	弁護士

（注）１．監査役岩尾秀之氏、監査役佐野榮偉氏及び監査役相馬卓氏は、社外監査役であります。
２．監査役岩尾秀之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役佐野榮偉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
①平成26年６月26日開催の第64回定時株主総会において、新たに吉田富雄氏が取締役に選任され就任いたしました。
②平成26年６月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、取締役遠藤栄松氏及び浜野整氏は　任期満了により退任いたしました。
③平成26年11月30日付をもって、取締役吉田富雄氏は辞任により退任いたしました。
５．平成27年４月１日付の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後
長谷川　実	代表取締役専務兼タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長	代表取締役社長兼フォージング事業部長
佐藤俊明	取締役管理部門担当兼経営企画部長	常務取締役管理部門担当兼経営企画部長
佐藤専司朗	取締役ステンレス事業部長	取締役タイ統括駐在室長兼ステンレス事業部長
重松　健	代表取締役社長	取締役

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (-)	80百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	11 (11)
合計 （うち社外役員）	11 (3)	92 (11)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成６年６月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

４．上記の支給額には、以下のものが含まれています。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23百万円

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年６月26日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、３百万円であります。

（金額には、上記イ．及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額３百万円が含まれております。）

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役岩尾秀之氏は、エポンゴルフ株式会社の社外監査役であります。当社はエポンゴルフ株式会社の議決権を100％有しております。また、同社は当社で製造したゴルフクラブを販売しております。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役岩尾秀之	14回	100.0%	13回	100.0%
監査役佐野榮偉	14	100.0	13	100.0
監査役相馬　卓	13	92.9	12	92.3

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役岩尾秀之氏は、取締役会及び監査役会において主にコンプライアンスについての意見、四半期報告書及び有価証券報告書についての確認等、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行っております。また、各部門に対しても、適切な助言・提言を行っております。

監査役佐野榮偉氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役相馬卓氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適任者が見つからなかったこと等もあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正及びその他の社会情勢の変化等を踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ましたので、平成27年6月25日開催予定の第65回定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

ロ．コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等の実施を行っていく。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため通報窓口をコンプライアンス事務局（総務人事部内）に置く。

ハ．代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、作成保存する。なお、文書の保存期間及び保管場所は、「文書管理規程」に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループのリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」は、管理部門担当取締役が委員長となり、各部門担当取締役とともに、カテゴリー毎のリスクを「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」及び「リスク管理規程」等に基づき体系的に管理する。

ロ．「リスク管理委員会」は、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

ハ．監査役及び内部監査室はグループ各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制

を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

ロ．代表取締役社長が主宰する経営協議会において、経営に関する重要事項の立案、調査、審議及び重要な業務の執行に当たり各部門への指示、調整等を行うとともに業務について研究、打ち合せ、協議等を行う。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催する。

ロ．監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

ハ．取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と各年度の上半期と下半期に各１回以上定期的会合を持つ。

ロ．監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

ハ．「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

ニ．監査役は、会計監査人と各年度の四半期に１回以上定期会合を行う機会を確保する。

⑨　財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことにより適切な運営を図る。

(注)上記は当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改訂しております。

なお、改訂内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改訂後の体制は当社ウェブサイト(http://www.endo-mfg.co.jp)に掲載しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,727,972**	**流動負債**	**3,476,446**
現金及び預金	5,834,671	支払手形及び買掛金	1,099,117
受取手形及び売掛金	2,761,203	短期借入金	1,296,350
商品及び製品	781,442	リース債務	291,224
仕掛品	462,100	未払法人税等	136,124
原材料及び貯蔵品	679,256	未払金及び未払費用	471,968
繰延税金資産	11,298	賞与引当金	53,198
その他	209,416	債務保証損失引当金	24,040
貸倒引当金	△11,416	その他	104,422
固定資産	**8,946,012**	**固定負債**	**1,806,044**
有形固定資産	**7,967,080**	社債	1,100,000
建物及び構築物	3,007,858	長期借入金	137,500
機械装置及び運搬具	2,963,105	リース債務	14,145
工具、器具及び備品	97,286	繰延税金負債	195,302
土地	1,798,619	退職給付に係る負債	228,532
建設仮勘定	100,211	役員退職慰労引当金	63,940
無形固定資産	**25,820**	資産除去債務	60,128
投資その他の資産	**953,111**	その他	6,494
投資有価証券	100,569	**負債合計**	**5,282,490**
投資不動産	434,139	**純資産の部**	
退職給付に係る資産	378,902	**株主資本**	**12,369,198**
その他	45,714	資本金	1,241,788
貸倒引当金	△6,213	資本剰余金	1,189,873
		利益剰余金	10,225,529
		自己株式	△287,993
		その他の包括利益累計額	**2,022,295**
		その他有価証券評価差額金	5,446
		為替換算調整勘定	1,971,303
		退職給付に係る調整累計額	45,545
		純資産合計	**14,391,494**
資産合計	**19,673,984**	**負債・純資産合計**	**19,673,984**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		13,815,766
売上原価		11,697,187
売上総利益		2,118,579
販売費及び一般管理費		1,958,455
営業利益		160,123
営業外収益		
受取利息	27,650	
受取配当金	2,046	
投資不動産賃貸料	25,395	
助成金収入	52,784	
為替差益	224,590	
その他	39,789	372,256
営業外費用		
支払利息	65,416	
減価償却費	24,729	
シンジケートローン手数料	17,151	
その他	34,551	141,848
経常利益		390,531
特別損失		
固定資産除却損	21,105	
減損損失	122,444	
事業再編損	282,154	425,705
税金等調整前当期純損失		35,174
法人税、住民税及び事業税	246,572	
法人税等調整額	20,181	266,754
少数株主損益調整前当期純損失		301,928
当期純損失		301,928

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式			株主資本合計
				自己株式	自己株式（専用信託口所有分）	自己株式合計	
平成26年４月１日 期首残高	1,241,788	1,189,873	10,543,866	△281,910	△33,201	△315,111	12,660,416
会計方針の変更による累積的影響額			70,893				70,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,241,788	1,189,873	10,614,759	△281,910	△33,201	△315,111	12,731,309
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△87,300				△87,300
当期純損失（△）			△301,928				△301,928
自己株式の専用信託口からの売却					27,118	27,118	27,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△389,229	―	27,118	27,118	△362,110
平成27年３月31日 期末残高	1,241,788	1,189,873	10,225,529	△281,910	△6,082	△287,993	12,369,198

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日 期首残高	△2,435	655,322	37,490	690,377	13,350,794
会計方針の変更による累積的影響額					70,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,435	655,322	37,490	690,377	13,421,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△87,300
当期純損失（△）					△301,928
自己株式の専用信託口からの売却					27,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,881	1,315,980	8,055	1,331,917	1,331,917
連結会計年度中の変動額合計	7,881	1,315,980	8,055	1,331,917	969,806
平成27年３月31日 期末残高	5,446	1,971,303	45,545	2,022,295	14,391,494

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　４社

・連結子会社の名称　エポンゴルフ株式会社
ENDO THAI CO.,LTD.
ENDO STAINLESS STEEL（THAILAND）CO.,LTD.
ENDO FORGING（THAILAND）CO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちENDO THAI CO.,LTD.、ENDO STAINLESS STEEL（THAILAND）CO.,LTD.及びENDO FORGING（THAILAND）CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７年～31年
機械装置及び運搬具	５年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．債務保証損失引当金　債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

（イ）　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までに期間帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ロ）　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

ロ．消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

①　退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から対象給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が109,742千円増加し、利益剰余金が70,893千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

②　従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「未払金及び未払費用」に含めて表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	215,371千円
土地	560,252千円
投資不動産	250,389千円
計	1,026,013千円

上記のほか、タイ国連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金23,673千円を担保に供しております。

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金95,000千円、短期借入金148,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,491,037千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,117,595千円
借入実行残高	480,000千円
差引額	5,637,595千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額3,000,000千円）には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成25年３月決算期末日、または、平成26年３月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

３．連結損益計算書に関する注記

(1) 事業再編損

希望退職者を募集したことによる事業再編損の内訳は次のとおりであります。

希望退職による特別退職加算金	274,100千円
再就職支援費用	51,660千円
大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却	△20,742千円
大量退職に係る退職給付債務取崩益	△22,863千円
計	282,154千円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県燕市	ゴルフ製品製造用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品
新潟県燕市	鍛造部品製造用資産	機械装置及び運搬具
タイ国バンコク市	ゴルフ製品製造用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 無形固定資産
タイ国チャチンサオ県	ステンレス製造用資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してゴルフ製品製造の為のアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産、ステンレス製造用資産及び鍛造部品製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

ゴルフ製品製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111,310千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物9,308千円、機械装置及び運搬具80,532千円、工具、器具及び備品13,935千円、無形固定資産7,533千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価価額等による正味売却価額により算定しております。

ステンレス製造用資産については、一部製品の生産中止に伴い事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,286千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、機械装置及び運搬具10,286千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

鍛造部品製造用資産については、今後の使用見込が未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（847千円）として、特別損失として計上いたしました。

その内訳は、機械装置及び運搬具847千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,441千株	－千株	－千株	9,441千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	711千株	－千株	－千株	711千株
普通株式 (専用信託口所有分)	59千株	－千株	48千株	10千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「８．追加情報　信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月26日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　87,300千円
・１株当たり配当金額　10円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月25日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　69,840千円
・１株当たり配当金額　8円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

(注) 上記配当金の総額は、専用信託口が所有する当社株式に対する配当金も含めて表示しております。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,116千円
賞与引当金	17,491千円
たな卸資産評価損	60,207千円
役員退職慰労引当金	20,525千円
貸倒引当金	5,903千円
投資有価証券評価損	3,928千円
固定資産除却損	7,380千円
退職給付に係る負債	34,071千円
減損損失	285,011千円
資産除去債務	19,301千円
たな卸資産未実現利益	4,352千円
税務上の繰越欠損金	1,041,159千円
その他	79,750千円
繰延税金資産小計	1,583,196千円
評価性引当額	△1,559,839千円
繰延税金資産合計	23,357千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△121,655千円
リース資産	△9,898千円
減価償却費	△69,539千円
資産除去債務に対する除去費用	△3,310千円
その他	△2,957千円
繰延税金負債合計	△207,361千円
繰延税金資産・負債（△）の純額	△184,003千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△32.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割額	△9.8%
未実現利益	15.3%
在外子会社等の税率差異	443.2%
評価性引当額の増減	△1,224.8%
海外源泉分損金不算入	△8.5%
税率変更による影響	29.6%
その他	△6.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△758.4%

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やファイナンス・リース）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って取引先別に期日管理、残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※) (千円)	時価(※) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,834,671	5,834,671	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,761,203	2,761,203	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	96,394	96,394	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,099,117)	(1,099,117)	－
(5) 短期借入金	(1,296,350)	(1,296,350)	－
(6) リース債務（流動負債）	(291,224)	(291,224)	－
(7) 未払法人税等	(136,124)	(136,124)	－
(8) 社債	(1,100,000)	(1,094,761)	△5,238
(9) 長期借入金	(137,500)	(136,498)	△1,001
(10) リース債務（固定負債）	(14,145)	(13,389)	△756

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の現金及び預金については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金 、(5) 短期借入金 、(6) リース債務（流動負債） 、

(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債 、(9) 長期借入金 、(10) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額4,174千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,648円50銭

(2) １株当たり当期純損失　34円58銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は、8.12円増加しております。

2. 専用信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

８．追加情報

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年２月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「遠藤製作所従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）へ当社株式を譲渡する目的で設立する「従業員持株会専用信託口」（以下、「専用信託口」といいます。）が、本プランを導入後５年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって予め取得し、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々の時価で売り付けます。

本信託の終了時点で専用信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額を残余財産として、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

なお、当社は、専用信託口が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により専用信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、平成23年３月16日付で、自己株式222,200株（123,987千円）を専用信託口へ譲渡しております。当該自己株式については、当社が専用信託口へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、専用信託口が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて表示しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額　　6,082千円

② 当該自社の株主資本において自己株式をして計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数　　10,900株

期中平均株式数　　32,387株

④ ③の株式数を１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

専用信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(4) 債務保証損失引当金の計上

従業員持株信託は当社株価の下落により、現状の株価が継続すると１年以内に株式取得が完了し信託期間が終了する可能性が高くなっております。

現状の市場状況を勘案しますと、当社の株価についても信託の財務状態の回復に至るまでの上昇を見込むことは困難なこと、平成27年３月31日現在では信託元本が毀損しており、その借入金に対する保証債務につき損失発生の可能性が予想されることにより、債務保証損失引当金を24,040千円計上しております。

９．重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集の実施について

当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

当社のゴルフ事業におきましては、海外廉価品の市場でのシェア拡大等による受注の減少や、更に円安パーツ高が加速し、輸入コストが大幅に上昇する等、依然厳しい事業環境が続いております。このため、早期に収益体質の改善を図るために、本社工場は高付加価値製品の供給を担う企画開発部門単独の組織にし、これ以外すべてタイ工場(ENDO THAI CO.,LTD.)で一元管理する生産体制とする一方、タイ工場は更に徹底したコスト削減・効率化等を図ることといたしました。

従いまして、本社工場につきまして、一段の組織体制の改革を進める必要があることから、事業規模に応じた適正な人員を見直した結果、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

(2) 希望退職者募集の概要

① 募集対象者

当社のゴルフ事業部門の従業員

② 募集人員

40名程度

③ 募集期間

平成27年５月27日から平成27年６月10日まで（予定）

④ 退職日

平成27年７月31日（予定）

⑤ その他

退職者に対しては、所定の退職金の他に特別加算金を支給する。又、希望者に対しては、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

(3) 今後の見通し

上記の希望退職者募集に伴う特別加算金等は、平成28年３月期決算において、特別損失に計上する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社遠藤製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　保　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　代　　勲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

３．後発事象

記載すべき事項はありません。

平成27年５月29日

株式会社遠藤製作所　監査役会

常勤監査役　岩　尾　秀　之　㊞

監　査　役　佐　野　榮　偉　㊞

監　査　役　相　馬　　卓　㊞

（注）常勤監査役岩尾秀之、監査役佐野榮偉および監査役相馬卓は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,377,086**	**流動負債**	**1,619,026**
現金及び預金	2,308,848	支払手形	114,658
受取手形	62,034	買掛金	408,828
売掛金	1,374,925	短期借入金	480,000
商品及び製品	99,802	１年内返済予定の長期借入金	229,150
仕掛品	23,207	未払金	255,018
原材料及び貯蔵品	156,811	未払費用	9,855
前払費用	8,951	未払法人税等	5,392
関係会社短期貸付金	63,000	預り金	21,739
未収入金	205,295	賞与引当金	49,983
未収還付法人税等	13,609	債務保証損失引当金	24,040
未収消費税等	56,827	設備関係支払手形	17,885
その他	15,938	その他	2,473
貸倒引当金	△12,166	**固定負債**	**1,476,921**
固定資産	**5,052,435**	社債	1,100,000
有形固定資産	**1,559,632**	長期借入金	137,500
建物	447,427	繰延税金負債	105,968
構築物	17,711	役員退職慰労引当金	63,940
機械及び装置	177,230	資産除去債務	60,128
車両運搬具	12	その他	9,384
工具、器具及び備品	44,049	**負債合計**	**3,095,948**
土地	873,201	**純資産の部**	
無形固定資産	**15,083**	**株主資本**	**6,328,126**
投資その他の資産	**3,477,720**	**資本金**	**1,241,788**
投資有価証券	100,569	**資本剰余金**	**1,189,873**
関係会社株式	2,613,884	資本準備金	1,183,788
出資金	800	その他資本剰余金	6,085
関係会社長期貸付金	3,000	**利益剰余金**	**4,184,458**
長期前払費用	2,650	利益準備金	45,225
前払年金費用	311,784	その他利益剰余金	4,139,232
投資不動産	434,139	別途積立金	6,200,000
その他	17,113	繰越利益剰余金	△2,060,767
貸倒引当金	△6,221	**自己株式**	**△287,993**
		評価・換算差額等	**5,446**
		その他有価証券評価差額金	**5,446**
資産合計	**9,429,521**	**純資産合計**	**6,333,573**
		負債・純資産合計	**9,429,521**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,302,986**
売上原価		**6,196,969**
売上総利益		**106,017**
販売費及び一般管理費		**1,226,658**
営業損失		**1,120,641**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,346	
関係会社受取配当金	148,869	
投資不動産賃貸料	36,172	
為替差益	72,495	
助成金収入	52,784	
その他	19,105	344,774
営業外費用		
支払利息	14,118	
減価償却費	10,767	
シンジケートローン手数料	17,151	
その他	10,145	52,182
経常損失		**828,049**
特別損失		
減損損失	39,239	
事業再編損	282,154	321,394
税引前当期純損失		**1,149,443**
法人税、住民税及び事業税	3,267	
法人税等調整額	4,835	8,102
当期純損失		**1,157,545**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日 期首残高	1,241,788	1,183,788	6,085	45,225	6,200,000	△886,814	5,358,411
会計方針の変更による累積的影響額						70,893	70,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,241,788	1,183,788	6,085	45,225	6,200,000	△815,921	5,429,304
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△87,300	△87,300
当期純損失（△）						△1,157,545	△1,157,545
自己株式の専用信託口からの売却							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,244,846	△1,244,846
平成27年３月31日 期末残高	1,241,788	1,183,788	6,085	45,225	6,200,000	△2,060,767	4,184,458

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	自己株式（専用信託口所有分）	自己株式合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日 期首残高	△281,910	△33,201	△315,111	7,474,961	△2,435	△2,435	7,472,526
会計方針の変更による累積的影響額				70,893			70,893
会計方針の変更を反映した当期首残高	△281,910	△33,201	△315,111	7,545,854	△2,435	△2,435	7,543,419
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△87,300			△87,300
当期純損失（△）				△1,157,545			△1,157,545
自己株式の専用信託口からの売却		27,118	27,118	27,118			27,118
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					7,881	7,881	7,881
事業年度中の変動額合計	－	27,118	27,118	△1,217,727	7,881	7,881	△1,209,845
平成27年３月31日 期末残高	△281,910	△6,082	△287,993	6,328,126	5,446	5,446	6,333,573

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準　時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～31年
機械及び装置	10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
③ 債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。 過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

① 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から対象給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が109,742千円増加し、利益剰余金が70,893千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月27日）を当事業年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(9) 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	215,371千円
土地	560,252千円
投資不動産	250,389千円
計	1,026,013千円

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金95,000千円、１年内返済予定の長期借入金148,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,329,640千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

ENDO THAI CO.,LTD.	565,970千円
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.	3,035千円
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	291,303千円
計	860,310千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	311,794千円
② 短期金銭債務	389,385千円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円
借入実行残高	480,000千円
差引額	3,320,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額3,000,000千円）には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成25年３月決算期末日、または、平成26年３月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	670,471千円
② 仕入高	3,879,090千円
③ 外注加工費	858,400千円
④ 営業取引以外の取引高	172,409千円

(2) 事業再編損

希望退職者を募集したことによる事業再編損の内訳は次のとおりであります。

希望退職による特別退職加算金	274,100千円
再就職支援費用	51,660千円
大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却	△20,742千円
大量退職に係る退職給付債務取崩益	△22,863千円
計	282,154千円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県燕市	ゴルフ製品製造用資産	建物、構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品
新潟県燕市	鍛造部品製造用資産	機械及び装置

当社は、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してゴルフ製品製造用資産のためのアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産及びステンレス製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

ゴルフ製品製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38,391千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物8,503千円、構築物805千円、機械及び装置20,805千円、工具、器具及び備品8,277千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価価額等を勘案した正味売却価額により算定しております。

鍛造部品製造用資産については、今後の使用見込が未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（847千円）として、特別損失として計上いたしました。

その内訳は、機械装置及び運搬具847千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	711千株	－千株	－千株	711千株
普通株式 (専用信託口所有分)	59千株	－千株	48千株	10千株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「８．追加情報 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	363千円
賞与引当金	16,395千円
たな卸資産評価損	47,664千円
役員退職慰労引当金	20,525千円
貸倒引当金	5,903千円
投資有価証券評価損	3,928千円
関係会社株式評価損	50,110千円
固定資産除却損	7,380千円
減損損失	156,163千円
資産除去債務	19,301千円
税務上の繰越欠損金	1,029,335千円
その他	51,403千円
繰延税金資産小計	1,408,470千円
評価性引当額	△1,408,470千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△100,083千円
資産除去債務に対する除去費用	△3,310千円
その他	△2,575千円
繰延税金負債合計	△105,968千円
繰延税金資産・負債（△）の純額	△105,968千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5%
住民税均等割額	△0.3%
評価性引当額の増減	△40.1%
海外源泉分損金不算入	△0.3%
税率変更による影響	0.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7%

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エポンゴルフ株式会社	新潟県燕市	32,000千円	ゴルフ事業	100.0	製品の販売役員の兼任	製品の販売(注２)	338,280	売掛金	104,153
							受取配当金(注５)	64,000	―	―
	ENDO THAI CO.,LTD.	タイ国バンコク市	385,000千バーツ	ゴルフ事業	100.0	製造委託資金の援助役員の兼任	ゴルフヘッド・クラブ製造の委託費用(注２)	916,764	未収入金	29,697
									買掛金	323,640
							製品及び部材仕入(注２)	3,216,529		
							資金の貸付(注３)	△823,000	短期及び長期貸付金	66,000
							利息の受取(注３)	12,762	流動資産その他	496
							債務の保証(注４)	565,970	仕入・借入債務の保証	―
	ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND) CO.,LTD.	タイ国チャチンサオ県	230,000千バーツ	ステンレス事業	100.0	役員の兼任	受取配当金(注５)	84,869	―	―
	ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国チャチンサオ県	270,000千バーツ	鍛造事業ゴルフ事業	100.0	資金の援助役員の兼任	債務の保証(注４)	291,303	リース債務の保証	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．子会社との取引価格については、市場価格及び他の企業の状況を参考にし、その都度交渉のうえ決定しております。

３．子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件等についても資金目的を勘案し、都度協議のうえ決定しております。

４．金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行ったものであります。

５．受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　725円49銭

(2) １株当たり当期純損失　132円59銭

（注）1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額は、8.12円増加しております。

2. 専用信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

８．追加情報

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の注記事項「８．追加情報　信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

９．重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集の実施について

連結計算書類の注記事項「９．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社遠藤製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　保　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　代　　勲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および工場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につき、取締役と有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

3．後発事象

記載すべき事項はありません。

平成27年５月29日

株式会社遠藤製作所　監査役会

常勤監査役　岩　尾　秀　之　㊞

監　査　役　佐　野　榮　偉　㊞

監　査　役　相　馬　　卓　㊞

（注）常勤監査役岩尾秀之、監査役佐野榮偉および監査役相馬卓は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は69,840,480円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
1	はせがわ　みのる 長谷川　実 (昭和31年３月15日生)	平成16年10月　当社入社　タイ駐在室 平成18年５月　当社フォージング事業部長 平成19年６月　当社取締役フォージング事業部長 平成22年４月　当社取締役タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長 平成22年６月　当社常務取締役タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長 平成23年８月　当社代表取締役専務取締役タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長 平成27年４月　当社代表取締役社長兼フォージング事業部長（現任） ［重要な兼職の状況］ エポンゴルフ株式会社取締役 ENDO THAI CO.,LTD.取締役 ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役 ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.取締役	10,400株
2	さとう　としあき 佐藤　俊明 (昭和25年３月３日生)	平成15年２月　(株)第四銀行湯沢支店長 平成16年７月　当社出向(経営企画部長) 平成17年４月　当社出向(経営企画部長兼経理部長) 平成18年２月　当社入社　経営企画部長兼経理部長 平成18年６月　当社取締役経営企画部長兼経理部長 平成22年４月　当社取締役経営企画部長 平成22年６月　当社取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成24年４月　当社取締役管理部門担当 平成25年５月　当社取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成26年３月　当社取締役管理部門担当 平成26年６月　当社取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成27年４月　当社常務取締役管理部門担当兼経営企画部長（現任）	7,700株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	さとう　せんじろう 佐藤　専司朗 (昭和33年10月11日生)	平成16年３月　当社入社 平成21年４月　当社ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND)CO.,LTD.駐在室長 平成24年４月　当社ステンレス事業部長兼ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.駐在室長 平成24年６月　当社取締役ステンレス事業部長兼 ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.駐在室長 平成27年４月　当社取締役タイ統括駐在室長兼ステンレス事業部長（現任） [重要な兼職の状況] ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役	1,000株
4	※ つるまき　まさえい 鶴巻　政衛 (昭和28年１月１日生)	平成24年７月　当社入社 平成24年10月　当社ゴルフ技術部長 平成25年６月　当社ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長 平成26年３月　当社ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長 平成26年12月　当社ゴルフ事業部長兼ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長(現任) [重要な兼職の状況] ENDO THAI CO.,LTD.取締役	－株
5	※ かたやま　りゅうじ 片山　隆二 (昭和11年３月25日生)	平成５年５月　第四ビジネスサービス㈱取締役社長（平成11年６月退任） 平成12年６月　当社常勤監査役 平成15年11月　株式会社テクノリンク監査役(現任) 平成17年６月　当社社外取締役（平成22年６月退任） [重要な兼職の状況] 株式会社テクノリンク監査役	8,800株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．片山隆二氏は、社外取締役候補者であります。

４．片山隆二氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験、及び現在他社の監査役に就任している経験等から、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時を持って任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
1	いわお　ひでゆき 岩尾　秀之 （昭和18年８月13日生）	平成10年10月　㈱富有社　常務取締役 平成16年６月　第四ビジネスサービス㈱取締役社長 （平成18年６月退任） 平成19年６月　当社常勤監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ エポンゴルフ㈱監査役	6,300株
2	さの　よしい 佐野　榮偉 （昭和11年１月19日生）	平成６年７月　新潟税務署長 平成７年８月　税理士事務所開業 平成12年６月　当社監査役（現任）	13,100株
3	そうま　たかし 相馬　卓 （昭和39年６月21日生）	平成10年４月　相馬卓法律事務所を開設 平成12年２月　牛木相馬特許法律事務所を開設 平成14年１月　弁護士法人新潟第一法律事務所に参加 平成15年６月　当社監査役（現任） 平成16年９月　にいがた国際法律事務所を開設	― 株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．岩尾秀之氏、佐野榮偉氏及び相馬卓氏は、社外監査役候補者であります。

３．岩尾秀之氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験もあり、豊富な知識、見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくためです。なお、同氏の当社監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。

４．佐野榮偉氏を社外監査役候補者とした理由は、税務署長及び税理士として培われた財務・税務知識を、当社の監査に活かしていただくためです。なお、同氏の当社監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。

５．相馬卓氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見解を、当社の監査に活かしていただくためです。なお、同氏の当社監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって12年であります。

６．佐野榮偉氏及び相馬卓氏については、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

7．当社は、岩尾秀之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます重松健氏及び原正夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

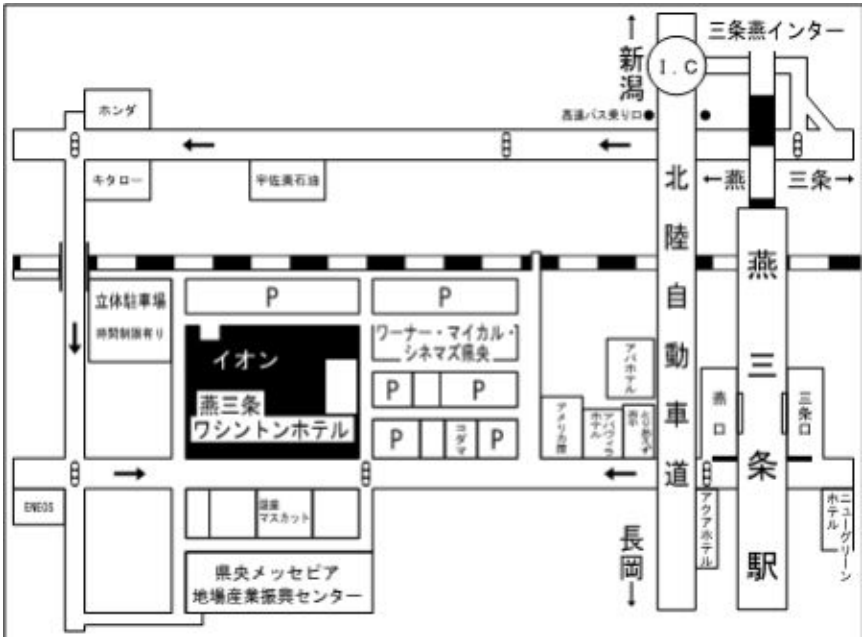
なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
重松　健（しげまつ　けん）	平成23年10月　当社代表取締役社長 平成27年４月　当社取締役　現在に至る
原　正夫（はら　まさお）	平成18年６月　当社取締役　現在に至る

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図



会場　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
　　燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
電話　（0256）６６−１１１１
交通　北陸自動車道　三条 燕インターより車で３分
　　ＪＲ上越新幹線　燕三条駅より徒歩で５分